# 第1 相双保健福祉事務所の概況 〔総務企画課〕

## 1 沿 革

## (1) 福祉事務所関連

年	概 况 内 容
昭和26年	3月29日、社会福祉事業法が公布されたことにより、同年10月1日に県が設置
	する福祉事務所が16カ所、市の設置するものが5カ所(福島市・郡山市・会津若松
	市・平市・白河市)誕生し、当管内には、中村町(現相馬市)・富岡町に2つの県福
	祉事務所が設けられた。
昭和29年	町村合併による市制への移行に伴い、原町市・相馬市に福祉事務所が設置された。
昭和44年	4月、県行政機構改革により、従来の福祉地区が統合され、県下6社会福祉事務所
	(管内では富岡社会福祉事務所) とその出張所としての 9 福祉事務所 (管内では相馬
	福祉事務所)に再編成された。
昭和48年	9月、相双方部の県出先機関の再編に伴い、社会福祉事務所が富岡町から原町市に
	移転され、原町社会福祉事務所となり、富岡町には出張所として富岡福祉事務所が設
	置され、相馬福祉事務所は廃止された。
平成 6年	4月、保健・医療・福祉施策を総合的・一体的に展開を図るための県行政機構改革
	により、社会福祉事務所は企画機能を強化し、広域福祉圏域を指導・調整する機関と
	して位置づけられ、福祉課内に地域福祉係を新設し、名称も相双社会福祉事務所と改
	正された。
	なお、出張所としての富岡福祉事務所は廃止された。
平成14年	4月、相双保健所と統合し、相双保健福祉事務所となる。

## (2) 保健所関連

### ア 本所

年	概 况
昭和19年	10月、原町に原町保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和25年	1月、中村町(現相馬市)に原町保健所中村分室が開設された。
昭和29年	4月、中村町(現相馬市)が市制への移行に伴い、原町保健所相馬分室と名称を変
	更する。
昭和33年	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制
	となる。
昭和39年	3月、事務所が現在地(南相馬市原町区錦町)に新築移転。
昭和44年	4月、県行政機構改革により基幹保健所となり、検査課が設置されて4課1室制と
	なり、相馬分室は原町保健所相馬支所と名称を改正した。
平成 6年	4月、県行政機構改革により、保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり4課
	体制となるとともに相馬支所は廃止となった。
平成 9年	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され浪江支所となったことに伴い、
	相双の全地域を管轄区域とし、名称も相双保健所と改正された。
	また、組織の改正も行われ、健康課が健康企画課と健康推進課に別れて5課制とな
	る。
平成14年	4月、相双社会福祉事務所と統合し、相双保健福祉事務所となる。

#### イ 浪江支所

年	概 况 内 容
昭和19年	10月、浪江町に浪江保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和23年	10月、総務課・保健予防課の2課制となる。
昭和29年	3月、富岡町に富岡分室が開設される。
昭和33年	4月、組織機構改正により総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制と
	なる。
昭和44年	3月、県行政機構改革により富岡分室は廃止となった。
昭和53年	4月、事務所を現在地(浪江町川添)に移転。
平成 6年	4月、組織改革により保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり3課体制とな
	る。
平成 9年	4月、行政機構改革により浪江保健所が廃止され、相双保健所浪江支所となる。

#### (3) 保健福祉事務所関連(※福祉事務所と保健所の統合後)

年	概 況 内 容
平成14年	4月、福祉行政と保健衛生行政を一体的に推進し、県民の多様な行政需要と進展す
	る高齢化に対応できる組織として、相双社会福祉事務所と相双保健所を統合し、相双
	保健福祉事務所に改正再編された。
平成16年	4月、保健所検査部門は、SARS等の新興感染症、食品への残留農薬基準超過等
	の健康危機管理に対応するため、衛生研究所(福島市)に一元化され、従来の検査チ
	ームは衛生研究所相双支所と再編された。
平成18年	3月末、衛生研究所相双支所は閉所となり、業務は衛生研究所(福島市)に引継が
	れた。
平成21年	4月、県行政機構改革により、浪江支所が保健福祉事務所に統合された。
平成23年	6月、組織改正により、総務課と地域支援課が統合され、総務企画課となった。
平成24年	1月、いわき市へ避難した双葉郡住民への支援のためいわき市駐在が設置された。
	6月、上記住民への支援を強化するため、いわき出張所が設置された。

#### 2 管内の概況

#### (1)管轄地域、人口等(平成24年版福島県現住人口調査年報)

相双保健福祉事務所の管轄地域は、相馬市、南相馬市、双葉郡(広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村)、及び相馬郡(新地町、飯舘村)の2市7町3村をもって構成し、東西約30km、南北約80kmの細長い形状で、面積約1,738km<sup>2</sup>、管内人口182,385人で、本県面積及び本県人口と管内の比較では、12.6%、9.2%となっている。

管内の人口は、平成23年(平成23年版福島県現住人口調査年報)と比較して3,190人減少している。世帯数は、平成23年と比較して500世帯減少している。

次に、人口を年齢3区分別の構成比で見ると、年少人口(0~14歳)が12.8%、生産年齢人口(15~64歳)が60.2%、老年人口(65歳以上)が27.0%となっており、老年人口は前年と比較して1.0ポイント高くなっている。また、県平均(26.0%)に比べ1.0ポイント高くなっており、高齢化が先行している。なお、老年人口は、川内村(35.8%)、葛尾村(32.7%)及び飯舘村(30.7%)が管内市町村の中で30%以上となっている。

人口の動向をまとめると、昭和30年から40年までの10年間に、若年労働力の県外流出と出生率の低下等のため、約26,000人(11.5%)も減少したが、40年代後半から、工場の進出や発電所等大型プロジェクトの進展等とともにその流出は鈍化し、50年代に入り管内人口は微増に転じたが、近年の経済状況の変化や少子化等により、平成8年から減少傾向が続いている。

#### (2) 自然環境

当地域は、福島県浜通り地方の中・北部に位置し、地域西端を南北に縦走する阿武隈高地があり、

ここから丘陵が複雑に東走し一部は海岸まで達している。この東走する丘陵の間には河川が東流し、 その流域にそれぞれデルタ状の平地が形成され、市街地集落と耕地が展開している。

気候は、沿岸部は温暖な海洋性気候であるが山間部では気温差の大きい内陸性気候となっている。

#### (3)交通網、産業経済等

主要交通網は、JR常磐線とこれに平行する国道6号が南北に走り、北は仙台市、南はいわき市から首都圏へと結んでいる。また、地方主要幹線として、相馬市を起点に福島市と結ぶ国道115号、浪江町を起点に福島市と結ぶ国道114号、双葉町と郡山市を結ぶ国道288号等があるが、中通りと結ぶ横断道路のより一層の整備が望まれている。

また、高速交通体系の核となるべき高速道路については、浜通りを縦貫する常磐自動車道の建設と相馬市から福島市につながる東北中央自動車道の整備計画が進められており、常磐自動車道は、現在、東京~富岡町間、南相馬市~相馬市間が開通している。さらに、国道115号を広域幹線道路阿武隈東道路として整備する事業が進められており、国際貿易港の指定を受けた相馬港とのアクセス等、当地域の産業・文化等への波及効果が期待されているが、一方で近年のモータリゼーションや人口の減少等の影響により、路線バスの運行本数が減少するなど、列車や乗用車の利用が困難な住民にとっては、不便な面も生じてきている。

産業経済について、当地域の人口の就業構造比率(平成22年:国勢調査)で、第1次産業9.3%、第2次産業32.3%、第3次産業56.4%で、県平均の7.9%、30.1%、62.0%に比べて、第1次産業・第2次産業の比率が高く、第3次産業の就業割合が低くなっている。

当地域の産業は、物流の拠点となる重要港湾相馬港があり、また、工業団地の整備と立地企業の進出により新たな産業基盤の形成が図られている。

#### (4) 東日本大震災の影響

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに続く大津波により、当地域においては、2千人を超える住民が亡くなったほか、住家や公共施設の全半壊、国道6号やJR常磐線を始めとする基幹的な交通基盤の分断など、甚大な人的、物的被害が生じた。

また、当地域は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難指示区域が指定され、多くの住民が県内他地域はもとより全国各地に避難しているほか、自治体機能自体の移転を余儀なくされている町村もあるなど、かつて経験したことのない深刻な事態が続いている。

#### ◆相双地域の人的被害及び住家被害(平成25年8月5日現在)

市町村名		人的被害		住家被害		
	死者 (人)	行方不明者	重軽傷者(	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部破損 (棟)
		(人)	人)			
相馬市	4 7 9		7	1,002	8 1 7	3,370
南相馬市	1,060		5 7	5,769	2,438	6,012
広野町	3 8	1				
楢葉町	9 2		3	5 0		
富岡町	1 9 9	1				
川内村	4 9		1	8	5 1 2	1 6 0
大熊町	9 4	1		4 8		
双葉町	1 1 9	1	1	9 5	7	
浪江町	4 5 3			6 1 3	1	
葛尾村	2 2				1	4 1
新地町	1 1 6		3	4 3 9	1 3 8	6 6 9
飯舘村	4 3		1			
管内計	2,764	5	7 3	8,024	3,914	10,252
県計	3,263	5	162	21,175	72,983	166,617

(県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第1001報)」)

### (5) 管内市町村の概況

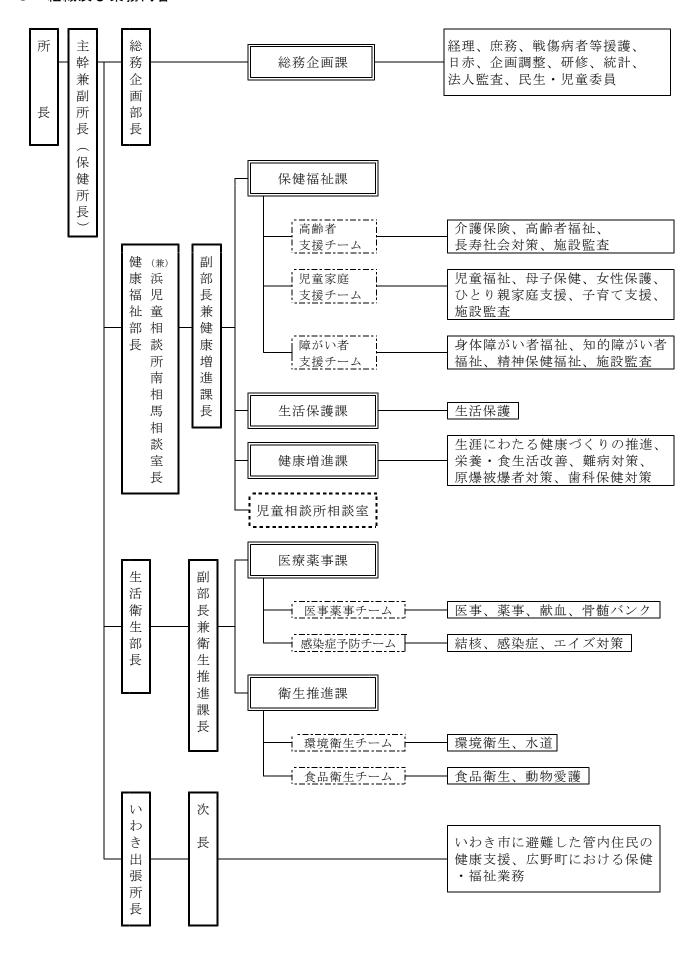
(平成24年10月1日現在)

	\	区分	面積	世帯数	人口	人口密度	老年	人口比率	(%, ポイン	F)
市町	丁村		(km²)	(世帯)	(人)	(人/km²)	□ 平成22年	平成23年	平成24年	23年 →24年
相	馬	市	197.67	13,271	36,027	182.3	25.5	25.4	26.3	0.9
南	相馬	青市	398.50	22,577	65,102	163.4	26.6	27.2	28.5	1.3
広	野	町	58.39	1,725	5,081	87.0	23.8	24.3	25.2	0.9
楢	葉	町	103.45	2,457	7,285	70.4	25.9	25.9	26.5	0.6
富	岡	町	68.47	5,663	14,633	213.7	21.1	21.1	21.9	0.8
Ш	内	村	197.38	937	2,641	13.4	35.2	35.4	35.8	0.4
大	熊	町	78.70	3,766	10,973	139.4	21.0	20.8	21.9	1.1
双	葉	町	51.40	2,232	6,310	122.8	27.1	26.7	28.0	1.3
浪	江	町	223.10	6,766	19,126	85.7	26.7	26.8	27.6	0.8
葛	尾	村	84.23	462	1,476	17.5	32.2	32.4	32.7	0.3
新	地	町	46.35	2,390	7,786	168.0	26.9	26.6	27.6	1.0
飯	舘	村	230.13	1,689	5,945	25.8	30.0	30.6	30.7	0.1
相	双地	拉区	1,737.77	63,935	182,385	105.0	25.7	26.0	27.0	1.0
福	島	県	13,782.75	717,413	1,962,333	142.4	25.0	25.2	26.0	0.8

(平成24年版 福島県現住人口調査年報)

<sup>※</sup> 老年人口比率とは、総人口に占める65歳以上の人口割合のことである。

### 3 組織及び業務内容



# 4 平成24年度決算の概要

# (1)一般会計

\_ (歳入) (単位:円)

(///// )		(十二:11)
	頁   目   節	決算額
分担金及	び負担金	2,734,830
負:	担金	2,734,830
	民生費負担金	2,425,329
	社会福祉施設入所費負担金	0
	児童福祉施設入所費負担金	2,425,329
	衛生費負担金	309,501
	公衆衛生総務費負担金	309,501
使用料及	び手数料	276,900
使	用料	0
	行政財産使用料	0
	土地使用料	0
手	数料	276,900
	衛生手数料	276,900
	環境衛生手数料	276,900
財産収入	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	4,500
財	産運用収入	4,500
	財産貸付収入	4,500
	土地貸付料	4,500
財	産売払収入	0
	物品壳払収入	0
	その他物品売払代金	0
諸収入		29,161,780
雑	入	29,161,780
	雑入	29,161,780
	維入	29,161,780
歳入合計	+	32,178,010

(歳出) (単位:円)

(//////////////////////////////////////		(十四:11)
款	頁 ┃目	決算額
総務費		5,501,404
総	務管理費	4,849,231
	人事管理費	4,849,231
	諸費	0
統	計調査費	652,173
	厚生統計調査費	652,173
<b>民生費</b>		1,108,837,715
社	会福祉費	738,812,613
	社会福祉総務費	20,077,860
	障がい福祉総務費	712,825,196
	身体障がい者福祉費	1,300
	高齢福祉総務費	4,889,935
	介護保険費	956,579
	精神障がい者福祉費	61,743
児	童福祉費	308,218,140
	児童福祉総務費	48,826,745
	児童措置費	255,763,384
	母子福祉費	3,628,011
生	活保護費	61,806,962
	扶助費	59,076,057
	生活保護総務費	2,730,905

衛生費	32,560,589
公衆衛生費	16,836,841
公衆衛生総務費	4,619,363
結核対策費	1,505,948
予防費	1,995,337
精神保健費	8,716,193
環境衛生費	1,865,348
環境衛生費	1,088,177
食品衛生費	777,171
保健福祉事務所費	11,394,029
保健福祉事務所費	11,394,029
医薬費	2,464,371
医薬総務費	838,813
医務費	1,226,462
保健師等指導養成費	25,000
薬務費	374,096
労働費	7,298,101
雇用対策費	7,298,101
緊急雇用対策費	7,298,101
歳出合計	1,154,197,809

# (2)母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳入) (単位:円)

(//4/17)		(     1   1   7
款項	目	決算額
諸収入		10,000
雑入		10,000
	雑入	10,000
	雑入	10,000
歳入合計		10,000

(歳出) (単位:円)

	(       -   -   -
款   項   目	決算額
母子寡婦福祉資金貸付事業費	12,586,050
母子寡婦福祉資金貸付事業費	12,586,050
貸付金	12,581,500
事務費	4,550
歳出合計	12,586,050